

3 3 職業能力開発・就業支援等の推進について

(厚生労働省)

【内容】

- (1) 平成26年度に開催する「第52回技能五輪全国大会」及び「第35回全国障害者技能競技大会」に向け、地元における大会計画策定への協力、本県産業の特色を活かした職種の採用、全国からの集客を目指した国による啓発活動を実施すること。
- (2) フリーター、ニート等の若者の安定就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」の更なる設置拡大を図ること。
- (3) 障害保健福祉圏域毎に1か所の設置となっている「障害者就業・生活支援センター」については、人口規模(障害者数)の大きい圏域に複数設置を図ること。
- (4) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進するため、育児・介護休業制度を推進する企業や事業所内保育施設の設置・運営を行う企業への助成制度の拡充、休業した労働者に対する給付金の引き上げなど一層の支援策を講じること。

(背景)

平成26年度に開催される「第52回技能五輪全国大会」及び「第35回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)」の本県開催が決定した。今後、先に国等に提出した「開催基本構想」に基づき、競技日程や競技職種・会場等を定める「大会基本計画」や、大会実施全般について定める「大会実施計画」を策定するとともに、実施職種の拡大や、来場者数の目標達成に向けたPR活動を実施するが、国等においても、計画策定への協力や啓発活動の実施などが望まれる。

若年層におけるフリーターやニートの増加は、若者の技能習得や能力開発の機会喪失となるとともに、企業においては知識・技能の蓄積・継承が困難となり、産業・社会全体の競争力低下につながる懸念される。そのため、正規の就業を促進するとともに産業界のニーズに対応した人材確保に向け、一層効果的な施策を総合的に展開していく必要がある。そうした中、本県には6箇所の「地域若者サポートステーション」が設置されているが、更なる設置拡大が必要である。

障害保健福祉圏域毎に1か所の設置となっている「障害者就業・生活支援センター」については、圏域毎の支援対象障害者数に大きな差がある中で、支援対象障害者の多い圏域のセンターにおいて、支援ニーズに十分応えきれていないのが現状である。このため、人口規模(障害者数)等を勘案し、地域の実情に応じたセンターの複数設置が求められる。

生産年齢人口の減少や団塊世代の大量退職による労働力不足の問題への対応、仕事と家庭生活・地域社会活動との調和といった面から、性別や年齢、障害の有無などに関わらず、それぞれの希望や能力に応じた多様な働き方ができる社会の実現を目指す必要がある。

育児・介護休業中の労働者への給付金は、現在、賃金月額額の40～50%相当額となっているが、休業中の生活を支えるには充分とは言えない。

特に男性の育休取得については、休業中の経済的な負担が大きいことから、国の調査によれば、約3割の男性に取得したい気持ちはあるものの、現実の取得率は1.7%程度に留まっており、一層の支援策が求められる。

(参 考)

平成26年度技能五輪全国大会・全国アビリンピック 開催基本構想の概要

技能五輪全国大会は、満23歳以下の青年技能者が技能レベルを競う大会(主催:国の委託を受けた民間団体、開催地都道府県)で、全国アビリンピックは、満15歳以上の障害者が技能レベルを競う大会(主催:(独)高齢・障害者雇用支援機構、開催地都道府県)。平成26年度の愛知大会の「開催基本構想」の概要は次のとおり。

区分	技能五輪全国大会	全国アビリンピック
開催時期	平成26年10月～11月の4日間(金曜日～月曜日)	平成26年10月～11月の3日間(金曜日～日曜日)
競技職種	機械組立て、旋盤等40職種程度	機械CAD、パソコン組立等20種目程度
来場者数	15万人以上(目標)	

平成26年度技能五輪全国大会・全国アビリンピック 今後のスケジュール

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
推進組織	準備委員会		推進協議会		
計画策定	基本計画		実施計画		
広報・啓発					

愛知県内の地域若者サポートステーション

名称	設置年度	事業内容	全国の状況
なごや若者サポートステーション	19	ニート等の若者の職業的自立を支援するため、専門的な相談、自立に向けた支援プログラムの実施、適切な支援機関への誘導等、多様な就労支援メニューを提供。	設置状況の推移(全国)単位:か所 18年度:25、19年度:50 20年度:77、21年度:92 22年度:100、23年度:110 他都道府県の状況 北海道6か所、東京都6か所、大阪府6か所、神奈川県4か所、三重県4か所、兵庫県4か所
がまごおり若者サポートステーション	19		
安城若者サポートステーション	20		
ちた地域若者サポートステーション	20		
とよはし若者サポートステーション	21		
かすがい若者サポートステーション	23		

愛知県内の障害者就業・生活支援センター一覧(平成23年4月現在)

名称	圏域	開設時期	平成22年度	
			支援対象者数	相談支援件数
豊橋障害者就業・生活支援センター	東三河南部圏域	H14年5月7日	297人	4,330件
知多地域障害者就業・生活支援センター	知多半島圏域	H16年7月1日	325	5,622
なごや障害者就業・生活支援センター	名古屋圏域	H17年4月1日	727	6,848
西三河障害者就業・生活支援センター	西三河南部圏域	H19年4月2日	273	2,090
尾張西部障害者就業・生活支援センター	尾張西部圏域	H20年4月1日	276	3,437
尾張北部障害者就業・生活支援センター	尾張北部圏域	H20年4月1日	357	3,321
尾張東部障害者就業・生活支援センター	尾張東部圏域	H21年4月1日	300	3,374
西三河北部障がい者就業・生活支援センター	西三河北部圏域	H22年4月1日	302	3,948

事業所内保育施設に対する国の助成制度

区分	助成対象	助成率等	助成限度額
設置費	新築、購入、増改築等 乳幼児定員10人以上、1人当たり面積7㎡以上等	大企業 1/2 中小企業 2/3	2,300万円
増築費	定員増に伴う増築又は建替え 5人以上の定員増かつ35㎡以上の面積増等	原則 1/2	増築1,150万円 建替2,300万円
運営費	専任の保育士又は看護師の person 費 建物の借料	1～5年 大企業 1/2 中小企業 2/3 6～10年 1/3	約250万円 ～1,180万円
保育遊具等購入費	遊具(ブランコ、シーソー、積木、とび箱等) オルガン等購入費	購入費から10万円控除した額	40万円 (設置、増改築と同時)

育児・介護休業給付(雇用保険)

育児休業	子が1歳(一定の場合は1歳半)になるまでの間に育児休業を取得した場合、育児休業基本給付金(給与の30%相当)と職場復帰給付金(給与の20%相当)を統合し、育児休業中に給与の50%支給
介護休業	家族の同一要介護につき1回の介護休業(最長3か月間)を取得した場合、給与の40%支給